

平成 29 年度 事業報告書

平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人

アジアン・エイジング・ビジネスセンター

1 事業の成果

福岡県バンコク都介護予防推進プロジェクト

2 年度目を迎えた JICA 草の根技術協力事業で、福岡県と協議を進めながら、現地指導及び福岡県内への視察研修受入れを行った。

福岡アジア高齢社会デザイン協議会

平成 25 年度から福岡市とともに実施している協議会では、平成 29 年度、構成メンバーの変更を行い、福岡市高齢社会政策課、福岡市老人福祉施設協議会、九州経済調査協会とともに、実務的な事業展開を図ることとした。

(1) 外国人介護人材受け入れスキーム等検討会

当初、アジア健康構想による外国人介護人材の受け入れが進むと考えていたので、その受け入れ態勢を整備することを考えていたが、全体的に介護技能実習生の受け入れ等は遅れる情勢にあったので、次年度以降に伸ばした。

(2) The1st ASEAN Congress on Healthy Ageing in Kuching における資料収集

福岡市で開催した ACAP で触発されたマレーシアの研究者が組織化した第 1 回アセアン健康高齢化会議（平成 29 年 10 月 8 日－13 日）に出向き、日本の高齢者保健福祉に対する関心と、各国の取り組み状況についての情報収集を行った。次回は平成 31 年 10 月にインドネシアのバリで開催予定。日本の独自の概念である「生きがい」がきわめて重要であるという認識が複数の研究者の発表で明らかになった。アセアンでも人口高齢化は大きな関心事であり、健康福祉分野だけでなく、経済社会問題として今後ますます大きな関心事となることが分かった。

(3) 外国人介護人材育成還流促進事業

①外国人介護人材育成に関わる情報交換会

ハワイ、インドネシア、シンガポール、韓国から専門家を招き、外国人介護人材育成に関わる情報交換会を平成 30 年 3 月 23 日午前中に開催した。

②外国人人材育成還流セミナー

市民公開のセミナーを平成 30 年 3 月 23 日午後で開催した。ハワイにおいては主としてフィリピンからの介護人材を受け入れて、多様な就業形態で高齢者介護を委ねているが、介護労働の質の確保のためには、適切な訓練プログラムが必要であるということであった。韓国では、日本に学んで長

期療養保険制度（日本の介護保険制度）を導入したが、介護人材については、病院の看病人制度を残したまま、療養保護士という低賃金の国家資格制度を設計したために、中高年の女性しか働かない状況になっており、労働の質の確保を図る努力が必要な段階に達しているという報告があった。ミャンマーでは日本における養護老人ホームのような施設はあるが、介護施設はなく、介護人材をシンガポールなどに送るための職業訓練学校はあるが、介護技能実習制度で送り出すためにはまだ課題があるという報告がなされた。協議会の構成員となった九州経済調査協会が実施田「福岡市の介護事業所における外国人人材活用に係わるアンケート」が発表された。福岡市のケアの国際化を図る都市を目指すことを含む保健福祉政策の行動指針「福岡100」の紹介もなされた。聴衆はきわめて興味深い様子であった。

③福岡市アラカンフェスタ視察受け入れ

エイジ・フレンドリーシティに取り組んでいるホノルル市、釜山市、インドネシアなどからは福岡市のアラカンフェスタ視察の要望が高かったので、平成30年3月24日スタディツアーを企画して募集した。「福岡100」でもアラカンフェスタから生まれたR60倶楽部の活動に対する評価も高かった。

④アジア健康構想との関係

平成30年3月7日 第2回アジア健康構想協議会からの招きでAABCとして、福岡市高齢社会デザイン協議会の活動に関する報告を求められ、小川理事長が出席し、報告した。内閣府としては、外国人介護技能実習生は、母国で教育訓練費などの借金を背負って日本に来るので、生活費コストを低く抑える支援を地域で取り組まなければ、3年ないし5年で借金を返せないあるいは手取りがきわめて少なくなって魅力がないプログラムになるとして、地域で事業所などがコンソーシアムを組んで支援する体制を考えている。こういう背景の下で、さまざまな事業所からの問い合わせが続いた。

その他

- (1) 世界最大のNPO組織であるAARPが福岡市に取材に来て、市長インタビューを行った。その際に立ち会って、補足的な福岡市の取組み等を行ったことで、AARPは機関紙AARP International誌で、全巻日本特集を編み、その中で福岡市市長の談話と小川理事長のエッセイが掲載されることになった。この雑誌は高島市長が出席したダボス会議でも各国からの出席者に配布された。
- (2) AABCが構成員でもあった日本高齢者団体連絡協議会が、事務局長の急逝により活動を注視していたが、その流れを汲んで新たに一般社団法人高齢者活躍支援協議会が活動をはじめ、理事長の小川に協力要請があったので、これを受け入れた。その結果、平成30年度中に「生涯現役の日」を制定する運動の準備を始めた。

2 事業の実施に関する事項

該当する 事業区分	事業名	実施時期	実施場所	従事者 人数	受益対象の範囲 及び人数	事業費の金額 (千円)
1・2・3・4	福岡アジア高齢社会デザイン協議会	通年	福岡市 マレーシア	4名	一般市民、イベント参加者 150名	1,685
3・4・5・6	JICA 草の根技術向上交流事業	通年	福岡市 タイ	2名	バンコク都民 100名	174
6	海外視察受入れ事業	7月	福岡市	3名	ソウル市民 11名	20

～ A A B C の定款に定める事業区分～

1. エイジングに対応したまちづくりのための調査研究及び事業の企画実施
2. アジア地域におけるエイジング情報の収集・発信
3. アジア地域におけるエイジングに関する公共政策研究者とのコンソーシアムの支援
4. アジア地域のエイジングに取り組む民間団体とのネットワークの構築
5. アジア地域におけるエイジングビジネスの調査研究及び開発
6. アジア地域におけるエイジング研修ツアーの企画実施